

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 24日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市比奈311-9

氏名 ハリマ化成株式会社富士工場

加藤裕一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 38 - 2254

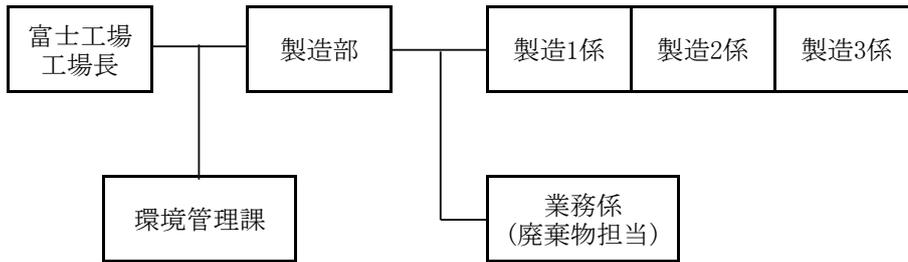
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ハリマ化成株式会社 富士工場		
事業場の所在地	静岡県	富士市	比奈 311-9
計画期間	2024年4月 ~ 2025年3月		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
② 事業の規模	製造品出荷額 60億3千万円		
③ 従業員数	50名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類：処分業者へ委託処理 汚泥：自社処理施設にて中間処理→処理業者へ委託処理 廃油：処理業者へ委託処理（焼却） 木くず：処理業者へ委託処理（焼却） 蛍光灯：処理業者へ委託処理 乾電池：処理業者へ委託処理		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	1,029.000 t
	廃プラスチック類	20.600 t
	木くず	40.540 t
	廃油	33.960 t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類（ポリ容器・パレット）有価に変更した。 木くずは揃いサイズのパレットを無償引き取りに変更した。 前年同比トータルおよそ60%廃棄物削減した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	1,029.000 t
	廃プラスチック類	20.600 t
	木くず	40.540 t
	廃油	33.960 t
	（今後実施する予定の取組） 数値に関して、生産量が前年同月比がほぼ同じの為、この計画値になる。 前年度の実績を維持した、廃棄物削減をベースに更なる取り組みを行う。	

産業廃棄物の分別に関する事項

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

①現状	汚泥（泥状のもの）に関しては、調整ピットに攪拌機を設置し、溶解率を高め、社内処理の効率を高めた。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様の取組むと、水分をなるべく蒸発させ廃棄物削減の、取組むを強化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
		t
		t
		t
		t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
		t
		t
		t
		t
(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	144.000 t
		t	t
		t	t
		t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥（泥状のもの）に関しては、調整ピットに攪拌機を設置に、溶解率を高め、社内処理の効率を高めた。		
【目標】			

②計画	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	144.000 t
		t	t
		t	t
		t	t
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>前年度同様の取組むと、水分をなるべく蒸発させ廃棄物削減の、 取組むを強化する。</p>			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		t
		t
		t
		t
	(これまでに実施した取組) 該当しない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		t
		t
		t
		t
	(今後実施する予定の取組) 該当しない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	汚泥（泥状のもの）	144.000	0.000	0.000	0.000	144.000
	廃プラスチック類	20.600	0.000	0.000	0.000	20.600
	木くず	40.540	0.000	0.000	0.000	40.540

		廃油	33.960	0.000	0.000	0.000	33.960
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>廃棄物を削減する為、有価物に出来る物はあるかのアナウンスをした。</p>							

		【目標】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
②計画	汚泥（泥状のもの）	144.000	0.000	0.000	0.000	144.000
	廃プラスチック類	20.600	0.000	0.000	0.000	20.600
	木くず	40.540	0.000	0.000	0.000	40.540
	廃油	33.960	0.000	0.000	0.000	33.960
	（今後実施する予定の取組） 数値に関して、生産量が前年同月比がほぼ同じの為、この計画値になる。 昨年度同様、廃棄物を削減する為、有価物に出来る物はあるかのアナウンスをする。					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。